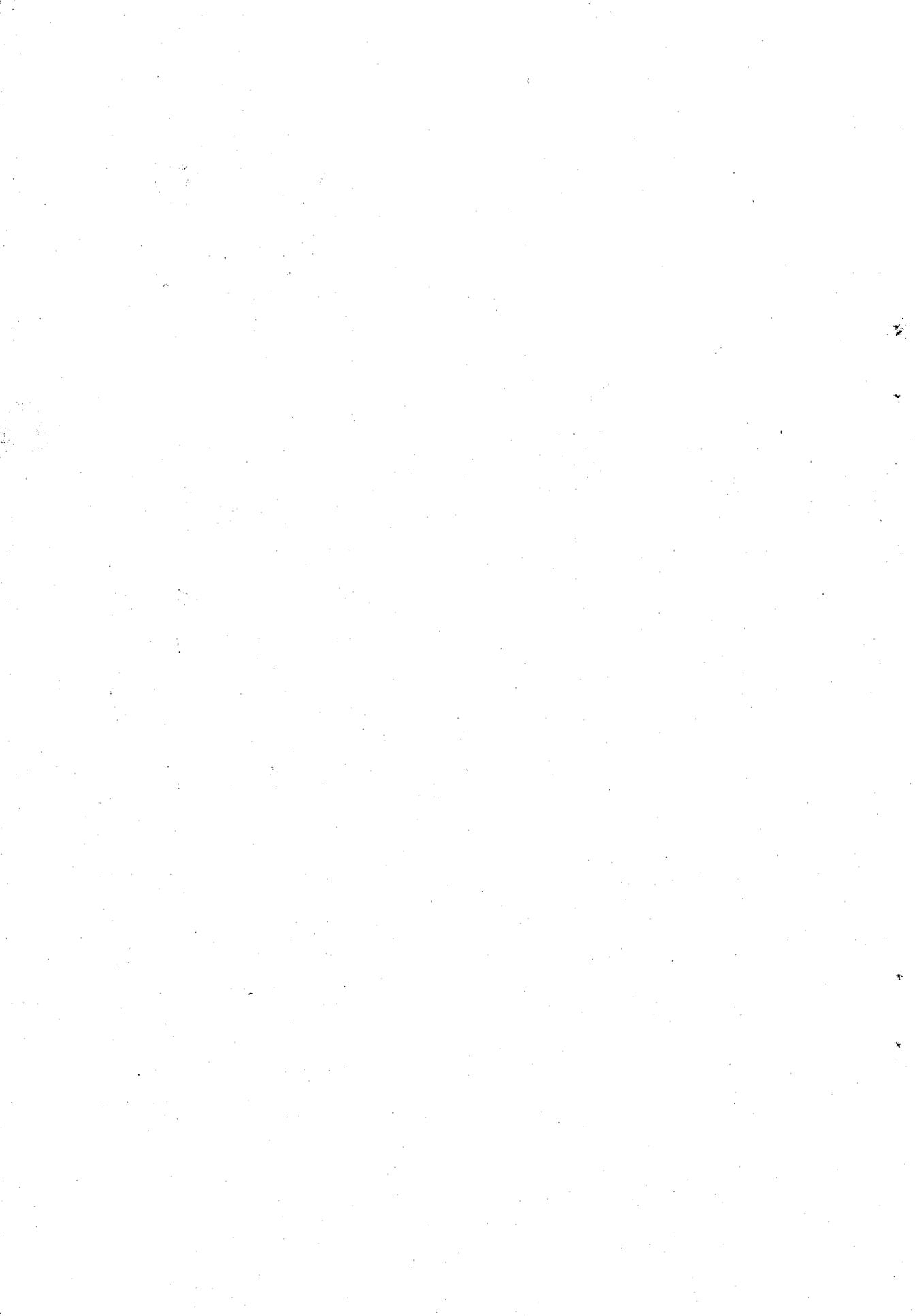


総務

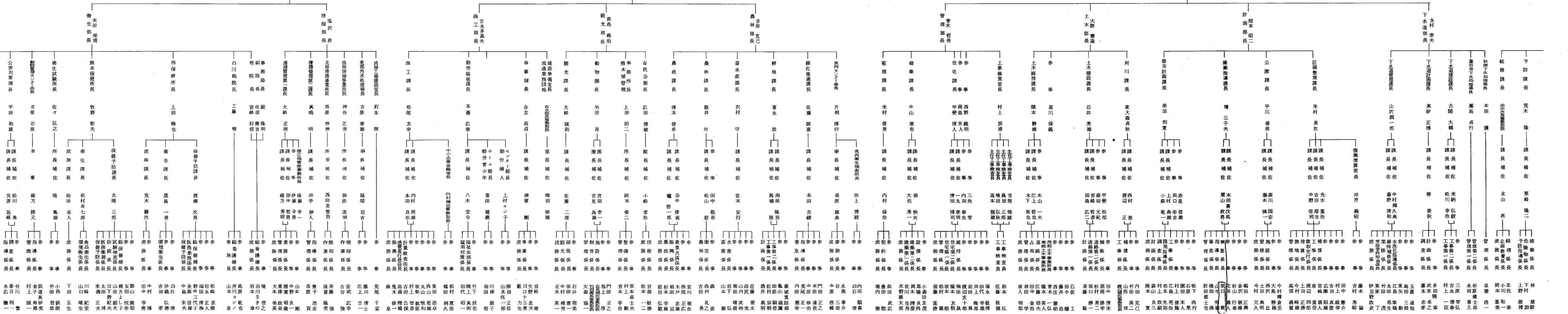
1	行政機構 (人事配置) 図	23
2	歴代市長	29
3	職員数	29
4	給与	29
5	基本構想	33
6	広報・広聴	38
7	事務改善	43
8	職員研修	46
9	選挙	48
10	名誉市民	52
11	財政	53
12	市税	57
13	開発公社	61
14	土地開発基金	62

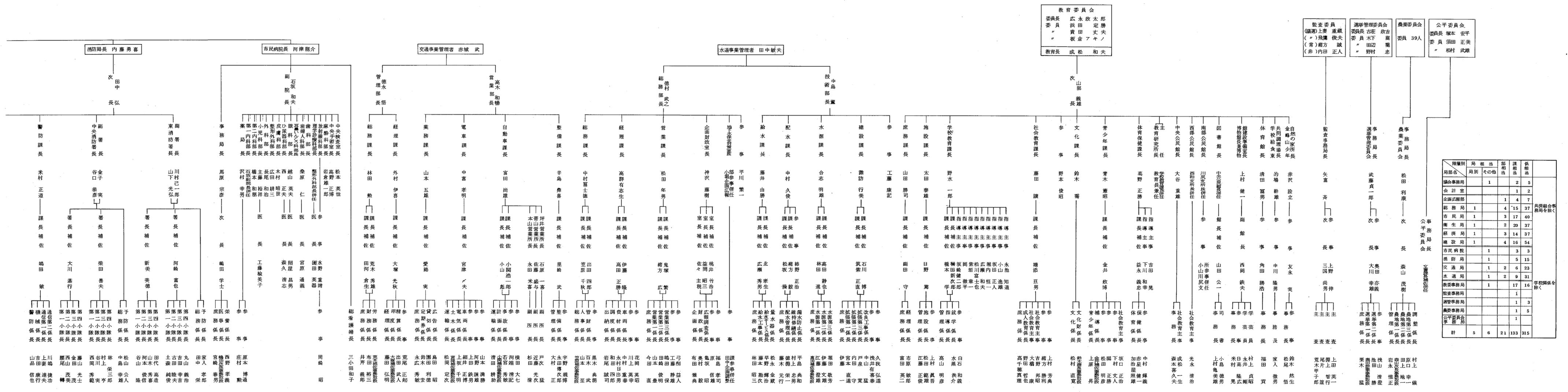


衛生局長 藤本 助 事務取扱

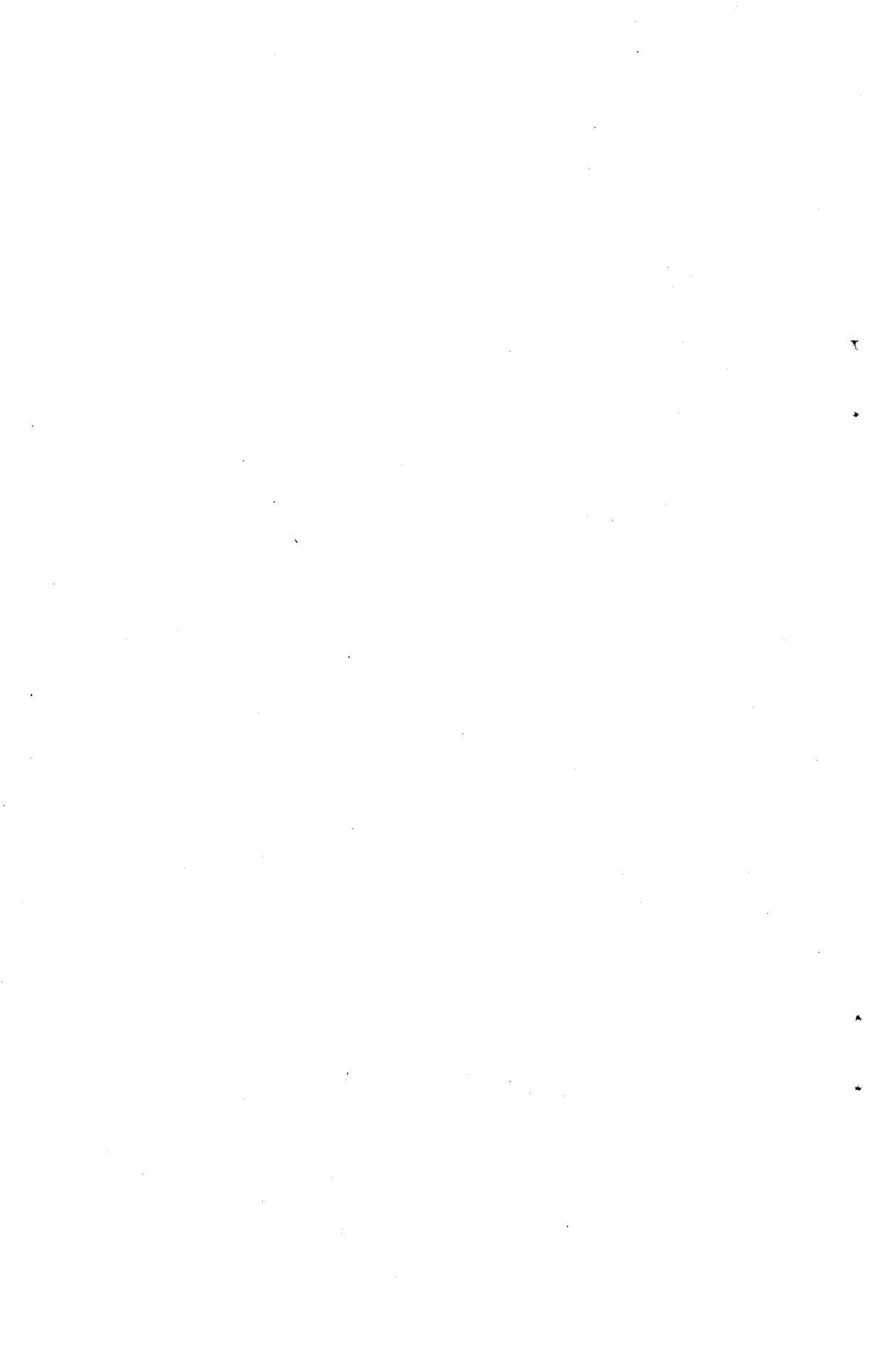
経済局長 田尻 靖 幹

建設局長 森田 琢 司 技監 坂本 秀





階級別	局相当	部相当	課相当	係相当	
局別	その他				
議会事務局	1		2	5	
会計室			1	2	
企画広報部		1	4	7	
総務局	1	4	15	37	共済組合事務局を除く
市民局	1	3	17	40	
衛生局	1	2	20	37	
経済局	1	3	14	37	
建設局	1	4	16	54	
市民病院		1	3	3	
消防局		1	5	15	
交通局		1	2	6	23
水道局		1	2	9	31
教委事務局		1	17	16	学校関係を除く
選管事務局			1	1	
農委事務局			1	5	
公平委員会				1	
計	5	6	21	133	315



2 歴代市長

代	氏名	就任年月日	退任年月日	代	氏名	就任年月日	退任年月日
1	杉村 大八	明 22. 5. 6	明 26. 7. 9	11	平野 龍起	昭 17. 6.25	昭 20. 8.10
2	松崎 為己	" 26. 9.15	" 30. 8. 2	12	石坂 繁	" 20.10. 4	" 21. 3.11
3	辛島 格	" 30. 9.13	大 2. 1.20	13・14	福田 虎亀	" 21. 6.14	" 23. 2. 9
4	山田 珠一	大 2. 4. 2	" 3.10.10	15	佐藤真佐男	" 23. 4. 7	" 27. 3. 7
5	依田 昌令	" 4. 1.14	" 6. 9. 3	16	林田 正治	" 27. 3.21	" 31. 2.23
6	佐柳 藤太	" 6.1.1.20	" 10.1.1.19	17・18	坂口 主税	" 31. 3.15	" 38. 1. 4
7	高橋 守雄	" 11. 1.19	" 14. 7.13	19・20	石坂 繁	" 38. 2.15	" 45.1.1.26
8	辛島 知己	" 14. 9.14	昭 4. 7. 4	21	星子 敏雄	" 45.1.2.21	" 49.1.2.20
9	山田 珠一	昭 5. 2. 5	" 9. 4.16	22	星子 敏雄	" 49.1.2.21	在任中
10	山隈 康	" 9. 5.14	" 17. 5.13				

総務

3 職員数

(昭52. 4. 1現在)

区分	定数	現員数		
		吏員	その他	計
市長事務部局	3,084	2,915	108	3,023
議会事務局	26	26	0	26
選挙管理委員会事務局	22	21	1	22
監査事務局	14	13	0	13
教育委員会事務局及び学校その他の教育機関	779	681	66	747
公平委員会事務局	5	市長事務部局兼務		
消防局	448	446	1	447
農業委員会事務局	27	21		21
交通局	784	637	67	704
水道局	368	345	6	351
計	5,557	5,105	249	5,354

4 給与

(1) 局別職員給料

(昭52. 4. 1現在)

局別	給料月額			平均年齢	平均勤続年数
	最高	最低	平均		
市長事務部局	382,200 ^円	83,500 ^円	178,228 ^円	40才4月	14年7月
議会事務局	308,900	110,400	186,296	38・2	15・5
選挙管理委員会事務局	255,100	86,200	172,322	37・3	14・4
監査事務局	238,400	114,400	188,653	40・7	16・7
教育委員会事務局	313,000	91,200	184,704	41・4	13・7
消防局	308,900	89,000	168,624	36・1	13・8
農業委員会事務局	255,100	106,400	187,757	40・8	17・10
交通局	282,700	89,000	178,239	44・1	17・8
水道局	282,700	83,500	194,079	42・2	17・8
全体	—	—	179,407	40・9	15・0

(2) 初任給基準

(昭52. 4. 1現在)

職 種		等級～号俸	初 任 給	備 考	
一 般 職	一般事務	上 級 職	6 ～ 3	97,400 ^円	一般職給料表適用
		中 〃	7 ～ 7	89,000	
		初 〃	7 ～ 4	80,800	
	保 母	中 〃	7 ～ 7	89,000	
		上 〃	6 ～ 3	97,400	
	一般技術	中 〃	7 ～ 7	89,000	
		初 〃	7 ～ 4	80,800	
		上 〃	6 ～ 3	97,400	
	薬 剤 師	上 〃	6 ～ 3	97,400	
	獣 医 師	上 〃	6 ～ 3	97,400	
	栄 養 士	上 〃	6 ～ 3	97,400	
	X 線 技 師	中 〃	7 ～ 7	89,000	
	衛生検査技師	中 〃	7 ～ 7	89,000	
	職	保 健 婦	上 〃	6 ～ 3	
助 産 婦		上 〃	6 ～ 3	97,400	
看 護 婦		高等看護学院卒	7 ～ 9	94,600	
準看護婦		準看護養成所卒	7 ～ 3	78,500	
消 防 職	高 校 卒	7 ～ 1	86,200	消防職給料表適用	
医 療 職	大 学 院 卒	4 ～ 9	165,700	医療職給料表適用	
	大 学 卒	4 ～ 2	115,200		
教 育 職	高 校 教 諭	大 学 卒	2 ～ 3	91,900	教育職給料表(1)適用 各々採用時12月短縮を含む
		短 大 卒	3 ～ 5	79,800	
	幼 稚 園 教 諭	大 学 卒	2 ～ 5	91,200	教育職給料表(2)適用 各々採用時12月短縮を含む
		短 大 卒	2 ～ 2	79,100	

(3) 特別職の給料及び報酬

区 分	現行給料月額	施 行 年 月 日	改正前給料月額	施行年月日
市 長	630,000 ^円	昭51. 4. 1	480,000 ^円	昭48.12. 1
助 役	500,000	〃	380,000	〃
収 入 役	450,000	〃	340,000	〃
常勤監査委員	300,000	昭49. 4. 1	230,000	昭48. 4. 1
企業管理者	320,000	〃	245,000	〃
教 育 長	293,800	昭52. 1. 1(一般職1等級適用)	290,400	昭50.10. 1

区 分		現行報酬額	施行年月日	改正前報酬額	施行年月日
教育委員会	委員長	月額 60,000円	昭5 1.10. 1	48,000円	昭50. 4. 1
	委員	月額 40,000	"	35,000	"
監査委員	知識経験を有する者の中から選任された 監査委員(非常勤)	月額 70,000	"	60,000	"
	市議会議員の中から選任された監査委員	月額 27,000	"	18,000	"
公平委員会	委員長	月額 30,000	"	22,000	"
	委員	月額 25,000	"	20,000	"
選挙管理委員会	委員長	月額 30,000	"	22,000	"
	委員	月額 25,000	"	20,000	"
	臨時に選挙管理委員に充てられた補充員	日額 4,000	昭50. 4. 1	2,500	昭49. 4. 1
投票管理者及び開票管理者		1回につき 5,000	昭5 2. 6.16	4,600	昭5 1.10. 1
選挙長		1回につき 5,000	"	4,600	"
投票立会人、開票立会人及び選挙立会人		1回につき 4,000	"	3,700	"
固定資産評価審査委員会委員		日額 4,000	昭49. 4. 1	2,500	昭48. 4. 1
農業委員会	会長	月額 30,000	昭5 1.10. 1	22,000	昭50. 4. 1
	副会長、部会長及び副部会長	月額 25,000	"	18,000	"
	部会の委員及びその他の委員	月額 22,000	"	15,000	"
	(その他の委員)	月額 22,000	"	15,000	"
法律又はこれに基づく政令の定めるところにより置かなければならない附属機関の委員	農業共済損害評価会委員	年額 7,500	"	6,000	"
	防災会議委員	4,000	"	3,000	昭5 1. 4. 1
	水防協議会委員	4,000	"	3,000	"
	建築審査会委員	2,500	昭49. 4. 1	2,000	昭48. 4. 1
	土地区画整理審議会委員	日額 4,000	昭5 1.10. 1	3,000	昭50. 4. 1
	国民健康保険運営協議会委員	4,000	"	3,000	"
	保健所運営協議会委員	4,000	昭50. 4. 1	2,500	昭49. 4. 1
	結核審査協議会委員	4,000	"	2,500	"
公民館運営審議会委員	4,000	昭5 1.10. 1	2,500	"	
その他の附属機関の委員	住居表示審議会委員		昭50. 4. 1	2,500	昭49. 4. 1
	都市計画審議会委員		"	2,500	"
	公害対策審議会委員	日額 4,000	"	2,500	"
	社会教育委員		昭5 1.10. 1	2,500	"
博物館協議会委員		"	3,000	昭50. 4. 1	
婦人相談員		月額 60,000	昭5 1.10. 1	50,000	昭50. 4. 1
社会教育指導員		月額 60,000	"	51,000	昭49. 4. 1
その他の非常勤の職員		年額 40,000円以内 月額 6,000円以内 又は日額 4,000円以内 において市長が定める額	昭50. 4. 1	30,000 5,000 3,000	昭48. 4. 1

(4) 旅 費

(昭50.1.2.19適用)

区 分		鉄 道 賃	船 賃	日 当 (1日につき)	宿 泊 料 (1夜につき)		食卓料 (1夜 につき)
					甲 地 方	乙 地 方	
号				円	円	円	円
1	市長・助役・ 収入役	運賃の等級を2階級 に区分する線路にあ っては上級の運賃	運賃の等級を3階級 に区分する船舶にあ っては中級の運賃、	2,100	10,400	9,400	2,100
2	企業管理者等及 び3等級以上の 職務にある者	運賃の等級を設けな い線路にあつては、 その乗車に要する運 賃及び特別車両料金	2階級に区分する船 舶にあつては上級の 運賃。 ただし、鉄道連絡	1,600	8,100	7,300	1,600
3	4等級及び5等 級の職務にある 者	を徴する客車を運行 するものによる旅行 をする場合には、特 別車両料金	船にあつては鉄道運 賃と同じ	1,300	6,500	5,900	1,300
4	6等級の職務に ある者						
5	7等級の職務に ある者			1,100	5,200	4,700	1,100

(注)

- 1 普通急行列車又は準急行列車を運行する線路による旅行で、片道100km以上の旅行には鉄道賃のほかに普通急行料金又は準急行料金を支給する
- 2 特別急行列車を運行する線路による旅行で、片道300km以上の旅行には、鉄道賃のほかに特別急行料金を支給する
- 3 船賃の額は、はしけ賃及びさん橋賃を含むものとし、公務の必要により、別に寝台料金を必要とした場合には船賃のほかに現に支払った寝台料金を支給する
- 4 甲地方とは、東京都の区・京都市・大阪市・名古屋市・神戸市及び横浜市をいい、乙地方とは、その他の地をいう
- 5 「企業管理者等」とは企業管理者及び常勤の監査委員をいう
- 6 「何等級の職務」とは、熊本市一般職の職員の給与に関する条例(昭和26年条例第5号)第3条第2項第1号に規定する一般職職員給料表による当該職務の等級及び一般職職員給料表の適用を受けない者について市長が定めるこれに相当する職務をいう

5 基本構想

(1) 目的

この基本構想は、熊本市将来の望ましい都市像およびこれを達成するための施策の大綱を定めることにより、総合的かつ計画的な行政の運営をはかることを目的とする。

(2) 目標年次

この基本構想は、昭和60年を目標年次とする。

(3) 発展の方向

ア 地位と役割

本市は、九州中央の歴史ある城下町として知られ、行政、教育、経済の管理都市として繁栄してきた。

近年、産業経済の発展と交通通信網の発達は、日本列島の様相を一変しつつあり、わが国は、高速化、都市化、情報化、そして国際化の時代と呼ばれる新しい未来に向って大きな転換を遂げようとしている。

このような情勢変化は、とかく開発が遅れがちであった九州に、浮上の好機をもたらそうとしており、従ってまた、本市は、その位置的有利性と、土地、労力等の発展可能性をエネルギーとして新たに飛躍の時期を迎えようとしている。

ここに本市は、開発の始動条件の整備、資源の活用、管理諸機能の充実および環境の保全をはかり、地域開発の主導的使命を果たし、市勢の伸張と市民福祉の増進に努め、もって健康で明るく、豊かな、そして平和な市民生活の実現を旨とするものである。

イ 将来の展望

① 人口

目標年次における現市域人口は、約60万人と推定される。

② 就業構造

目標年次における本市の就業人口は、約30万人、その産業別構成は、第1次産業2%、第2次産業32%、第3次産業66%と推定される。

ウ 都市像

本市将来の振興発展の方向と目標を示す都市像を次のとおり設定する。

① 緑と水にかがやく明るい福祉都市

豊かな緑と水を生かして生活環境を整備し、積極的な社会開発により社会福祉を充実し、安全で平和な、健康で明るい生活を享受できる福祉都市を建設する。

② 風格ある文教都市

美しい自然と伝統にはぐくまれた文化をより香り高いものとし、学術機能の集積を高め、平和に寄与し国家社会に貢献する人間を育成する風格ある文教都市を形成する。

③ 活力にみちた中枢管理都市

交通通信施設の整備を基幹に、情報の交流を高め、産業経済の繁栄をはかり、行政的および経済的管理諸機能の拡充強化に努め、活力にみちた中枢管理都市としての発展をはかる。

エ 土地利用構想

本市の恵まれた自然環境と九州中央の拠点という立地条件をふまえつつ、機能的な都市活動を強化し、

健康で文化的な都市としての調和ある発展と秩序ある形成を目ざして次のように地域の用途を区分する。

① 住居用地域

中央および東部・北部の適地ならびに西部・南部の一部を主たる住居用地域とする。

住居用地域については、すぐれた居住環境の確保に努める。

また、適当な地区を文教地区に指定して学校施設の環境保全をはかる。

② 商業用地域

交通至便な都心部および各地区の拠点となるような市街地を商業用地域として商業の振興をはかり、都心部については、必要な地区を高度利用地区に指定し、都心機能の更新をはかる。

なお、適地を選び流通業務地区に指定し、物的流通施設の整備をはかる。

③ 工業用地域

臨海部および内陸部の適地を選んで工業用地域とし、工業の集中的活動地域としての整備をはかり、散在する中小工場の団地化および都市型工業の立地を促進する。

④ 農業用地域

その他の地域は、おおむね農業振興地域とし、農業基盤の整備と優良農地の保全に努める。

(4) 施策の大綱

ア 市民生活

市民生活の安定・向上をはかるため、次の施策を積極的に進める。

① コミュニティ

コミュニティ施設を適正に配置し、この施設における市民相互の接触と活動をとおして、自治意識の高揚をはかり、社会教育の普及徹底と相まって、真に民主的な住民自治の実現を目ざす。

② 住宅

住宅需要動向に対応して、施設の重点を1世帯1住宅から1人1室に進める。

中央部については、中高層住宅の建設により職住近接、土地の高度利用をはかり、周辺部については、住宅地の開発により良好な環境下における住宅建設を促進する。

③ 市内交通

増大する市内の交通混雑に対しては、市民の足を確保するため、市内交通機関のより効率的な大量輸送機関への移行をはかる。

市民生活の安全と利便の確保のため、生活道路の整備とあわせて、交通事故防止のための歩車道分離等交通安全施設の拡充整備に努める。

④ 公園緑地

全市にわたり公園緑地の適正配置と面積の拡大をはかる。

緑の保存と育成および豊かな水の保全と利用によって「森と水の都」の声価を高める。

⑤ 保健衛生

市民の健康を保持し明るい生活を確保するため、予防、相談、治療等の健康管理體系を充実強化するとともに市民組織等との緊密な協力により、市民の健康増進および保健思想の向上をはかる。

⑥ 清掃

社会情勢の変化に対応し、合理的な計画により、廃棄物をすみやかに、かつ、衛生的に処理する。

⑦ 公害

市民の健康を保護し生活環境を保全するため、公害基本法の主旨にのっとり、公害防止の諸施策を積極的に推進する。

⑧ 消費者行政

国県の施策に呼応し、消費生活の合理化を促進し消費者保護に努める。

イ 文教・福祉

すぐれた市民を育成するとともに恵まれない人々をまもるため、次の諸施策を実施して、文教、福祉の充実をはかる。

① 学校教育

明日をにや健全な市民育成のため、教育環境の整備に努める。

義務教育および幼児教育については、人口分布の変動に即応して施設の規模および配置の適正化に努め、教育者の資質向上および施設内容の改善充実をはかる。

高等学校については、教育内容の多様化・高度化の要請に対応して施設の増設および充実をはかる。

大学および研究・調査機関の新設・拡充を促進して学術研究機能の充実をはかる。

② 社会教育

社会教育施設を充実強化し、生涯教育の徹底をはかる。

公民館・各種スポーツ施設等による社会教育諸活動をととして、市民の実生活に即した文化的教養を高め、体力を増進する。

③ 市民文化

本市のすぐれた自然と伝統によってつちかわれた文化をさらに育成強化する。

文化諸施設を整備し、開発と保存の調和をはかりつつ文化財の保護に努め、市民の文化活動をととして個性ある市民文化を醸成する。

④ 社会福祉

明るく健康な市民生活の確保を目ざして、児童福祉、老人福祉の充実をはかり、心身障害者、母子家庭および低所得者の更生援護の強化に努める。

このため、国・県・市および民間の緊密な連携、協力のもとに、保育所、老人ホームおよび更生施設等、福祉施設の整備をはかり、各種社会保障制度の拡充に努める。

ウ 産業経済

豊かな市民生活と本市の繁栄を目ざして産業経済の振興をはかるため、常に市民の福祉と経済社会の動向を考慮しつつ、本市の特性を生かし次の諸施策を講じる。

① 商業

商業環境の整備、協業化・共同化の推進等近代化の諸施策を進める。すなわち、都心部および周辺部の適地に、それぞれ魅力ある商店街の形成をはかり、また、物物流通施設の整備を促進して広域流通機能を充実し、国内販路の拡張を促進するとともに海外貿易を振興する。

② 工業

本市都市圏の臨海部および内陸部に工業団地の基盤整備をはかり、既存工業の近代化を促進し、あわせて関連産業を誘発して既存産業に相乗効果をもたらす非公害型の工業の育成・導入をはかり、本市産業の新しい活力としての発展を旨とする。

③ 観光

観光資源の保存、開発および創造を強力に推進して観光的利用をはかり、あわせて全市民のレクリエーションに活用し、観光諸施設の整備と新たな観光価値の再発見に努め、観光拠点都市としての機能を強化する。

④ 農林水産業

農業の生産性向上と農業者の所得増大を目的とし、農業関係基盤の整備をはかり、あわせて生産環境の保全に努め、都市近郊農業の特色を生かした、近代化された主産地形成を旨とするとともに需要の動向に即応できる態勢づくりを推進する。

時代の要請に対応して生産性の高い水産業の振興をはかる。

⑤ 中小企業

本市産業の大半を占める中小企業については、激しい環境変化に対応できるよう高度化、近代化を進め、体質の改善と経営の安定化をはかる。

⑥ 労働力

優秀な労働力の集積・定着と、潜在労働力の活用をはかる諸施策を積極的に推進し、経営能力ならびに技術および技能の向上に努め、もって、本市の九州における経済の中核的地位を高める。

エ 都市基盤

充実した中枢管理機能、健康で文化的な市民生活および効率的な都市活動の基礎となる都市基盤の整備を旨として次の施策を推進する。

① 市街地開発

快適かつ、能率的な都市の実現のため、市街地としての開発および既存市街地の再開発を行う。

すなわち周辺地域においては、土地区画整理事業を促進して良好な住居環境と効率的な産業施設の配置をはかり、都心部の過度の集中により機能の停滞している地域においては、関係者の力を結集した再開発により都市機能の充実強化をはかる。

② 交通運輸

九州の中枢都市としての管理機能を効率的に発揮するため、高速自動車道の建設、国道および主要地方道の改良ならびにバイパス建設を促進する。

増大する道路交通に対処し、かつ、上記幹線道路に連絡するため放射状および環状の都市計画道路ならびに主要市道を整備する。

その他、港湾、インターチェンジおよび空港等の重要都市施設間の連絡道路の整備を強力に推進する。

新港湾の建設を促進し、生産の向上と流通機能の充実をはかり、もって産業開発の起動力たらしめる。

鉄道については、九州新幹線の建設を促進するとともに、市街地における高架化または立体交差

化を促進する。

現空港は、将来、国際空港として機能させるため施設の整備を促進する。

③ 上水道

上水道需要に対応して、常に良質、かつ、豊富な水を確保する。原水は地下水に求めることを基本とする。

④ 下水道

都市排水を計画的に処理するため、公共下水道、都市排水路を整備し、市民生活環境の向上および公共用水域の水質保全をはかる。

⑤ 防災

水害のおそれがない安心して住める街にするため、白川および諸河川の抜本的改修を促進するとともに、西山地域における小河川については、砂防対策を中心に災害防止対策の充実をはかる。

火災その他の災害に対しては、予防体制を確立するとともに消防施設や機動力を増強し、激増する救急業務に対しては救急体制の充実を促進する。

(5) 推進体制

ア 市民参加

広報、広聴活動の強力な推進により市民の創意と良識を結集し、もって、この構想の円滑な実現を期する。

イ 広域行政

住民の生活圏の広域化に対応しつつ、国の広域生活圏構想に基づき、関係市町村との協力および各自の特性に応じた機能分担の下に、地域の一体的発展のため広域行政の推進をはかる。

ウ 行財政運営

市民生活の向上および社会経済の発展にともない量的に増大し質的に多様化する行政需要に対処し、もって本構想を効率的に達成するため、本市行財政運営の近代化に努める。

(昭和46年7月15日議決)

6 広報・広聴

(1) 広報

ア 広報広聴連絡業務

広報広聴委員会(部長)により、横の連絡に当たっている

委員会 20名 月1回開催

イ 広報刊行物

「くまもと市政だより」

毎月1日発行・B5版・10～12ページ

1回の印刷部数 158,000部

配布方法は文書配布委託者を通じて各世帯に配布

「点字市政だより」

毎月1日発行・20ページ

1回の印刷部数 200部(郵送)

編集は熊本市視聴覚障害者福祉協会に委託(内容は市政だよりから抜すい)

「市民グラフ」

年3回発行・A4版・12ページ

1回の印刷部数 5,000部

写真による市政広報

ウ テレビ・ラジオによる広報

番組(年間24回)

「わたしたちの時間」

RKK・TV 毎月第2土曜日午後1時45分から15分間

「おはようくまもと」

TKU・TV 毎月第4土曜日午前7時45分から15分間

テレビ・スポット 「市政だより」

RKK・TV 毎週月曜日午後6時50分から20秒(年52回)

毎月最終週火曜日～金曜日の午後0時40分から20秒(年48回)

TKU・TV 毎週月曜日午後7時から20秒(年52回)

毎月最終週月曜日～金曜日の午前9時から20秒(年60回)

テレビ年賀

RKK・TV 市長の年頭のあいさつ 1月1日

官公庁だより

NHKラジオ 毎週水・土・日曜日の午後6時50分からの「官公庁だより」に広報資料提供

RKKラジオ 毎週月曜日、モーニングダイヤル午前9時40分から90秒間(年52回)

エ 新聞広報

市政について市民の十分な理解を得るため、日刊紙の紙面を利用する

オ その他の広報

広報写真の展示

市庁舎内3カ所、デパート1カ所に設置、月2回掲示

町内広報板の利用

各町内自治会ごとに設置、市の行事、催しのポスター、ビラ、その他を掲示

時事ファククスニュース

関係課に回覧し、特に参考になるものは照会調査する

テレフォンサービス

電話により市民ニュースのサービス(TEL56-6460)150秒以内、毎週水曜日内容入れ替え
市施設めぐり

年6回実施、汚水処理場、清掃事業所、消防署など

1回100名程度、バス2台、一般市民から募集

窓口テレビ放映

市民課の窓口、東・西にテレビを設置、市政広報番組のVTRとお知らせを放映

行事予定表作成

月報(毎月20日作成)	}	報道機関、市会議員、各学校、各課に配付 340部
週報(毎週金曜日作成)		
日報(毎日前日作成)		市政記者室、広報課

広報車等の利用

広報車(ぎんなん号)放送設備付、行事その他の広報

広報取材車 放送設備付、広報事項の取材のほか行事その他の広報を行う

カ 報道機関との連絡

市長の定例記者会見 毎月1回

局部長定例記者会見 毎月2回

報道機関(市政記者)に対する報道資料の提供

(注) 記者クラブ加入社 (11社)

朝日・毎日・読売・西日本・熊日・NHK・RKK・TKU・日本経済・時事通信・共同通信

(2) 広 聴

(昭和51年度)

ア 市民の声処理状況

項目	地域	中央	東	南	西	北	計	A 受付累計	B 処理累計			次年度 へ(A -B)	B/A 百分比
									完結	回答	計		
1 企画広報	企画管理	1					1	1		1	1		
	その他												
	合計	1					1	1		1	1		100
2 総務	職員の接遇、服務		1				1	1		1	1		
	市有財産				1		1	1	1	1	1		
	税務	1	1				2	2		2	2		
	その他	2					2	2		2	2		
	合計	3	2		1		6	6	1	5	6		100
3 市民	自治振興												
	交通安全対策	9	7		1	3	20	20	7	11	18		
	戸籍、住民票	1					1	1		1	1		
	保険、年金	1					1	1		1	1		
	福祉	5	3				8	8		8	8		
	保護	2				1	3	3		3	3		
	防犯灯							1		1	1		
その他		2				2	3	1	1	2			
	合計	18	12		1	4	35	37	8	26	34	3	92
4 衛生	公害		1				1	1		1	1		
	河川汚濁		2		3		5	5	1	3	4		
	悪臭	3	14	1	3	4	25	27		25	25		
	騒音	1	9	2	3	2	17	17	1	14	15		
	煤煙		2	1		3	6	6		5	5		
	そ族、昆虫		4	1	1	2	8	9	1	7	8		
	野犬	1	3		2	1	7	7	1	6	7		
	保健予防	3	6	1	2	3	15	17	1	14	15		
	空地管理	2	20		5	6	33	34	3	30	33		
	その他												
	小計	10	61	6	19	21	117	123	8	105	113	10	92
5 清掃	ごみ	8	6		2	2	18	18	8	9	17		
	収集もれ	2	1	1	2	3	9	9	2	7	9		
	不法投棄	4	2	2	2		10	10	3	5	8		
	汲取りもれ	1	3	4	2	3	13	13	5	7	12		
	業者その他					1	2	2		2	2		
	小計	15	13	7	8	9	52	52	18	30	48	4	92
	合計	25	74	13	27	30	169	175	26	135	161	14	92
5 経済	商工	2	1			1	4	5		4	4		
	農林		2	2		1	5	5		5	5		
	観光		1				1	1					
	用水路	1	1	3	1	2	8	11	2	6	8		
	その他												
	合計	3	5	5	1	4	18	22	2	15	17	5	77
6 建設	舗装新設	3	12	1	4	2	22	30	1	27	28		
	舗装修理	40	30	7	14	16	107	117	83	15	98		
	砂利散布	4	21	5	10	3	43	46	33	9	42		
	修理	10	17	2	7	5	41	43	21	14	35		
	新設掘幅		1	1			2	3		3	3		
	側壁		1		2	3	6	9	4	4	8		
	河川	3	5		1	1	10	10	3	5	8		
	橋梁		2	1			3	5	1	2	3		
	交通安全施設	4	13	6	7	1	31	46	6	24	30		
	市道認定	1	2	2			5	7	1	5	6		
	境界	3	4	1	2	3	13	18	1	11	12		
	街灯	2	2		1	1	6	6	3	2	5		
工事に付随	3	4	2	2	3	14	17	6	8	14			
	小計	73	114	28	50	38	303	357	163	129	292	65	82

項目	地域	中央	東	南	西	北	計	A 受付累計	B 処理累計			次年度 へ(A - B)	B/A 百分比
									完結	回答	計		
									6	側溝	17		
	浚渫	6	10	2	2	3	23	28	16	8	24		
	修理	2	21	3	6	10	42	47	3	31	34		
	新設	6	17	5	5	9	42	46	19	27	46		
	蓋												
	暗渠		4	3				7	9		5		
	排水路	9	12	9	6	9	45	57	18	28	46		
	工事に付随		2		1	3	6	8	3	4	7		
	小計	40	105	30	26	48	249	286	145	106	251	35	88
建設	水道	2	4	1	3	2	12	13	7	6	13		
	浚渫		2			1	3	5	1	3	4		
	修理		2				2	2		2	2		
	新設	6	1			1	8	9	5	3	8		
	枘	1	1				2	2		1	1		
	受益者負担金	8	3	2	1		14	17	4	9	13		
	工事に付随	17	13	3	4	4	41	48	17	24	41	7	85
	小計	1	2		1		4	4	1	3	4		
	都市開発	8	2	5	2	5	22	26	3	17	20		
	公園、広場	2	5		1	3	11	12	3	9	12		
緑地、緑化	11	9	5	4	8	37	42	7	29	36	6	86	
小計	4	5	6	2	11	28	35	1	24	25			
建築		1			2	3	3	1	2	3			
建築指導	4	3				7	7		5	5			
市営住宅	4	3				7	7		5	5			
日照権	8	9	6	4	11	38	45	2	31	33	12	73	
小計	2	2		1	2	7	8	1	5	6	2		
その他	151	252	72	89	111	675	786	335	324	659	127	84	
合計	4	3	1	3	2	13	16	2	10	12	4	75	
7 教育	1	2			2	5	6		5	5	1	83	
8 交通	3	15		6	6	30	34	13	17	30	4	88	
9 水道		1					1		1	1		100	
10 消防	5	7	1	2	1	16	16		13	13			
11 外関 部団 機体	国	9	10	2	6	2	29	31	3	28	31		
	県	1	2		1	2	6	6		6	6		
	その他	15	19	3	9	5	51	53	3	47	50	3	94
合計	2	5	3	3	2	15	15	2	12	14	1		
12 市政以外	226	390	97	140	166	1,019	1,152	392	598	990	162	86	
総計													

方法 受付	電話	文書	来庁	その他	計
累計	555	49	348	67	1,019
百分比	54.5	4.8	34.1	6.6	100

内容 受付	相談	苦情	要望	陳情	計
累計	28	56	876	59	1,019
百分比	2.7	5.5	86.0	5.8	100

イ 特別相談

内容 種類	曜日・時	担当	主な相談	相談件数
消費生活相談	㊦ 8:30~16:00	消費生活 コンサルタント	買いものについての相談・商品の品質 量目・値段・衛生などについての問題	31
税務相談	㊦ 13:00~16:00	税理士会 熊本県支部	法人税・所得税・譲渡所得税・相続税 ・青色申告・固定資産税など	70
人権相談	㊦ 13:00~16:00	人権擁護委員	名誉の侵害・借地借家・金銭の貸借 損害の賠償・酷使虐待・登記など	138
家事相談	㊦ 13:00~16:00	家庭裁判所	夫婦・親子・失踪者・遺言・戸籍・扶 養・離婚・相続人など	98
登記相談	㊦ 13:00~16:00	司法書士会 熊本支部	相続・遺言・贈与・抵当権・賃借・供 託・雇用・保証・金銭・土地など	76
法律相談	㊦ 13:00~16:00	弁護士会	話し合いや調停で解決できないもの 法律を必要とするもの・訴訟など	361
交通事故相談	常時開設	専門相談員	損害賠償の請求方法・示談・調停・訴 訟・被害者の更生など	678
	㊦ 9:00~16:00	弁護士会		
				計 1,452

(注) ○相談コーナーは、市民相談課内でいずれも無料
○金曜日の法律相談は、当日8人に限り、整理券を発行
○相談件数は51年度実績

ウ 集団広聴

市政懇談会

地域自治会関係者や地域の市民が主催した懇談会として「田迎町づくりの会」及び「託麻原校区地域環境パトロール懇談会」が開かれた。

また、婦人の立場から日常生活に密着した問題を討議するため、市婦人会連絡協議会の主催で「第5回市政を語る婦人のつどい」が開かれ、市側からは市長のほか、関係局部課長が出席し、それぞれの問題点に対する回答、説明がなされた。

その他

市PTA連絡協議会主催による「城南中学校校区通学環境診断」が開かれ、交通安全施設を中心とした通学環境について関係者と実情を見て回った。

また、市が主催する「施設めぐり」では車中での「懇談会」及び昼食時に「市長を囲んだ懇談会」を開いた。

エ 市政モニター制度

市民の市政に関する認識、諸問題に対する意見等を組織的、系統的に聴くことにより世論の動きと行政効果を把握し、市民の意思を市政に反映させる一環とするため市政モニター制度を設けている。モニターの職務は、市の設問事項に対する回答、会議への出席などであり、その任期は、当該年度の1年間となっている。モニターの数については、昭和51年度は応募によるもの70名であった。

おもな活動

○アンケート

第1回 交通安全対策について

- 第2回 建物について
- 第3回 道路整備について
- 会議 2回

7 事務改善

(1) 経過と現況

本市の事務改善、能率向上は、昭和30年代の初期における校区出張所の統廃合や、会計機等の導入による事務機械化をはじめとして、今日までの10数年間にわたり、税務事務、窓口事務、文書事務、給与事務など各分野で数多くの改善、能率化の施策が実践されてきた。

これらの中で、もっとも重要な意義を持ち、本市における事務近代化の基礎づくりとなる具体的成果としては、つぎの三つをあげることができる。

- 電子計算センターへの委託による大量計算業務の機械化
- 窓口事務の改善、一本化と、住民記録の統合整備
- 文書管理の改善と、浄書印刷業務の集中処理

しかし、従来の事務改善は、どちらかといえば部分的な事務作業面の改善合理化、対症療法的な現状打開策に終始しがちであり、全庁的視野に立って事務の機能を体系化し、総合的、かつ、計画的に事務の管理改善の推進をはかる姿勢が不十分であった。

電算機の利用も民間委託という便宜の形態であり、定型的な大量計算事務の機械化にとどまっているなど多くの問題点が残されている。

一方、新しい市庁舎の建設についても、今後本市全体の行政運営の効率化という視点から事務の抜本的な改善による近代化をより一層積極的に推進する契機を迎えようとしている。

(2) 各種事務改善状況

ア 電子計算機による事務機械化状況

(昭和51年度)

(民間の電子計算センターへ委託処理)

部 課 名	業 務 名	処理開始	処理回数	委 託 料
総務部 財政課	市債統計	昭43	2	179,680円
職員部 給与課	職員給与	43	12	13,090,382
“ 職員厚生課	職員健保料	44	1	390,700
税務部 主税課	税収納消込	45	12	33,565,000
“ 市民税課	市(県)民税	41	10	27,330,000
“ “	軽自動車税	43	11	4,627,300
“ 資産税課	固定資産税	41	11	33,663,570
“ 納税課	納税組合事務費等 及び滞納整理	47	4	7,185,000
市民部 国民年金課	国民年金	51	12	8,231,550
“ 保険課	国民保険	42	12	37,302,000
福祉部 社会課	児童手当	48	3	1,153,820
“ “	医療券発行	51	12	1,746,000
“ 保育課	保育措置費	50	12	4,755,347
下水道部 下水道管理課	受益者負担金	44	1	383,000
“ “	水洗貸付金	51	12	2,767,000
“ “	下水道使用料	42	12	1,015,000
水道局 営業課	水道料金	42	6	25,533,098
交通局 総務課	交通職員給与	44	12	1,924,000
合計	14 課	18 業務	-	204,842,447

イ 窓口事務の改善と住民記録の統合整備状況

主 要 改 善 事 項	実施年月	主 要 改 善 事 項	実施年月
窓口環境の改善整備	昭41.9 ~42.2 (第1次)	窓口事務の処理方法の改善	昭42.2 (第1次)
○庁舎改造模様替工事、冷暖房設備	43.7	○一部横割り流れ作業方式の採用	43.12
○オープンカウンター新設、来庁市民スペースの拡張	~43.12 (第2次)	○連絡搬送機器の導入(ベルトコンベア、気送管、インターホン等)	(第2次)
○庁内案内板の設置、窓口表示板の改善整備		○即刻処理業務と事後処理業務の分離、記録事務のタイプ化	
窓口事務の一本化		その他の改善事項	
○住民異動の届出手続の簡素化	42.2	○庁内窓口配置の合理化	41.9
○同届書、受付窓口の一本化 (住民、配給、選挙、国保、年金の異動手続)	42.11	(市民課窓口の東地区、西地区分割、市民相談課案内窓口、教委就学窓口、水道料金窓口等の集中開設、市金庫の移転等)	~42.2 (第1次) 43.7 ~43.12 (第2次)
○証明請求窓口、交付窓口の専門化	43.12	○市民相談課の新装開設と相談内容の充実強化(南新館1階)	46.10
住民記録の統合管理		○戸籍、住民票等の証明書の電話による申込の受付	47.2
○住民基本台帳の整備 (住民、配給、選挙、国保、年金等の資格に関する記録を統合)	43.5 ~43.12	○市税等の公金収納窓口の拡充(収納代理金融機関48カ所を追加指定)	47.7
○戸籍、住民基本台帳等の保管用具の改善整備(ビジブルレコーダ等)		○税の口座振込制度の開始	49.4

ウ 文書管理の改善と浄書印刷業務の集中化状況

主要改善事項	実施年月	主要改善事項	実施年月
<p>文書集配の合理化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○メールボーイ制度 本庁舎内各課との間の文書集配 (職員4人) ○メールカー制度 本庁舎と各出先機関との間の文書集配(タクシー借上、職員1人同乗) 	<p>昭38.10</p> <p>42.7</p>	<p>文書の分類整理</p> <ul style="list-style-type: none"> ○文書分類表作成 ○ファイリングシステムの一部採用 <p>浄書印刷の集中管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ○浄書室の設置、運営 <p>乾式ジアゾ複写機 1台 } 機械 静電式複写機 1台 } 保有 オフセット印刷機 2台 } 作業 同製版機 1台 } 委託 和文タイプライター 4台 } (各課のタイプ浄書、複写、印刷、製帳等を集中処理)</p>	<p>(未施行)</p> <p>43.1</p> <p>タイプ集中化</p> <p>44.4</p>
<p>文書作成の標準化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○公用文に関する規程の制定 ○公文書の種類と定義、書式、用字用語等の体系的な標準化 (文書規程との一体的運用) 	<p>38.7</p>		

総務

8 職員研修

(1) 研修の概況

(昭和51年度)

ア 研修受講人員

区分	職場外研修				派遣研修	合計
	一般研修	専門研修	その他	計		
延人員	548	345	217	1,110	261	1,371

イ 職場外研修

区分	研修名	対象	回数	人員	日数	実施時期	内 容
一	前期 新規採用職員 研修	新 採 一般行政職	1	75	29	4~5月	公務員としての自覚と意識の確立を図らせ、職務遂行に必要な実務の基礎知識を習得させ、職場への適応力と市職員としての心構えを養成する 講師……部内講師
	"	"	1	24	5	4	
	後期	"	1	7	17	10	
	"	"	1	5	5	10	
	保母職	"	1	11	8	8	
	"	保 母	1	11	6	11	
般	転任職員研修	転 任 職 員 (交 通 局)	1	11	6	11	"
	事務員・ 技術員研修	主 事 補 技 師 補	1	52	5	2	職務を適切に遂行するために要請される知識・技能・態度及び判断力・表現力の基礎を養う 講師……部内講師及び部外講師
	女子職員研修	主 技 事 師	2	76	3	第1回 11 第2回 2	女子職員としてのあり方、心構えを再確認するとともに役割に対する科学的な考え方、判断力、表現力を養う 講師……部内講師及び部外講師
研	吏員研修(2)	"	2	59	5	第1回 7 第2回 8	中堅吏員として市行政のあり方と今後の方向についての主体的な考え方を確立するとともに高度な知識と応用力、判断力、表現力を養う 講師……部内講師及び部外講師
	係長研修(1)	新任係長職	4	83	4	第1回 6 第2回 6~7 第3回 7 第4回 7	重要かつ複雑な事務、技術に関する職務を執行管理するために必要な知識を習得させ、係長級として必要な能力を養う 講師……部内講師
修	係長研修(2) (OJTリーダー 養成研修)	係 長 職	2	45	3	第1回 8 第2回 8	職場研修の積極的推進をはかるためのリーダーの養成 委託先……産業能率短期大学
	課長補佐研修	新任補佐職	3	49	3	第1回 10 第2回 11 第3回 11	管理監督の原理原則を習得させ、迅速・適確な総合的判断力と表現力を養成する 講師……部内講師(3回目のみ人事院九州事務局)
	課長研修	課 長 職	2	51	3	第1回 7 第2回 7	「目標による管理」の考え方・進め方を習得させるとともに、職場研修(OJT)の必要性を理解させる 委託先……産業能率短期大学

区分	研修名	対象	回数	人員	日数	実施時期	内 容	
専門研修	行政法研修	全職員	1	43	14	10～12月	行政及び行政法の意義、特質を理解するとともに行政処分を法律行為として思考、処理する能力を養う 講師……熊大教授	
	接遇指導者養成研修	係長職	1	10	5	11	職員研修所で実施する接遇研修及び職場研修の指導者として必要な知識技能を習得させる 講師……人事・教育コンサルタント、国立療養所東佐賀病院	
	栄養士研修	栄養士	12	21	1	4～3	複雑多岐化する栄養士の業務を合理的かつ能率的に遂行する能力を養う 講師……熊大、熊本女子大、その他	
	電気技術研修	電気技術職	2	34	1	第1回 6 第2回 2	公害防止について、工場ビルの照明について、電気設備技術基準の改正について、その他 講師……部内講師	
	保育研修	中堅保母研修	保母	2	35	3	第1回 11 第2回 11	講師……主に部内講師
		主任保母研修	主任保母	1	16	2	2	講師……部内講師
		園長研修	園長	1	17	3	1	講師……部内講師
		調理士研修	調理士	1	19	2	1	講師……部内講師
		保育園職員研修会派遣研修	全職員	1	150	1	3	講師……日本社会福祉事業大学
				10	57			
その他の研修	管理者講演会	管理者	2	160	1	第1回 10 第2回 1	テーマ…「これからの地方行政」 講師……公営企業金融公庫 テーマ…「地方自治の展望」 講師……地方行財政調査会	
	職場研修	企画調整課ほか3課	6		1		講師……熊大、熊本西税務署、その他	

ウ 派遣研修

研修名	場 所	人 員	期 間
海外派遣研修	東西欧州諸国	1	19日
研修所派遣研修		24	
都遣市研 派修	都市派遣研修 (1)	広島市ほか	2～4
	〃 (2)	北九州市ほか	2～3
	〃 (3)	宮崎市ほか	2
各課派遣研修		95	
熊大	研 究 生	5	
	聴 講 生	15	

エ 通信教育

研修名	対象	人員	実施時期	内 容
通信教育	全職員	57	7～1月	教養コース、事務管理コース、コンピューターコースほか全9コース 実施校……産業能率短期大学

9 選 挙

(1) 永久選挙人名簿登録者数

(昭52.6.16登録者数)

開票区	投票区	投票所	男	女	計
1	1	碩台小学校	1,583	2,207	3,790
	2	熊本信愛女学院幼稚園	963	1,489	2,452
	3	桜山中学校	2,962	2,657	5,619
	4	黒髪小学校	1,641	1,872	3,513
	5	市立高校	1,412	1,845	3,257
	6	龍田中央公民館	2,697	2,976	5,673
	7	城北小学校	941	1,019	1,960
	8	八景水谷公民館	2,784	1,720	4,504
	9	清水小学校	2,645	3,151	5,796
	10	高平台小学校	3,053	3,571	6,624
	11	京陵中学校	1,347	1,787	3,134
	12	壺川小学校	2,057	2,720	4,777
	13	市役所	1,679	2,599	4,278
	15	慶徳小学校	889	1,291	2,180
	16	五福小学校	1,011	1,423	2,434
	17	一新幼稚園	1,073	1,591	2,664
	18	一新小学校	1,536	2,126	3,662
	19	横手保育園	867	1,103	1,970
	22	京町台保育園	1,489	1,851	3,340
	23	池田小学校	2,382	2,563	4,945
	39	白川小学校	1,330	1,893	3,223
	40	鎮西高校	1,197	1,742	2,939
	41	大江小学校	2,362	2,798	5,160
	42	九州学院	1,547	1,968	3,515
	74	楠小学校	2,627	2,956	5,583
	75	託麻北小学校	1,146	1,282	2,428
	76	託麻西小学校	3,454	3,709	7,163
	77	託麻東小学校	1,923	2,163	4,086
82	麻生田小学校	2,328	2,642	4,970	
84	弓削出村公民館	1,522	1,820	3,342	
85	亀井公民館	1,295	1,489	2,784	
		小計	55,742	66,023	121,765
2	20	花園公民館	1,449	1,801	3,250
	21	花園小学校	2,331	2,710	5,041
	24	古町小学校	1,895	2,544	4,439
	25	白坪小学校	1,485	1,757	3,242
	26	春日小学校	2,139	2,591	4,730
	27	春日保育園	958	1,293	2,251
	28	岳林寺	1,486	1,959	3,445
	29	城西小学校	2,558	3,119	5,677
	30	池上小学校	1,758	2,032	3,790
	31	城山小学校	2,130	2,510	4,640
	32	松尾東小学校	507	626	1,133
	33	松尾西小学校	559	651	1,210
	34	松尾北公民館	111	110	221
	35	小島小学校	1,051	1,251	2,302
	36	有明保育園	260	278	538
	37	中島中央公民館	701	835	1,536
38	沖新漁協のり倉庫	744	851	1,595	

開票区	投票区	投票所	男	女	計
2	63	本荘小学校	1,436	2,003	3,439
	64	春竹小学校	2,511	3,120	5,631
	65	事業内高等職業訓練校	1,304	1,601	2,905
	66	向山小学校	1,861	2,225	4,086
	67	世安公民館	1,190	1,398	2,588
	68	日吉小学校	2,406	2,689	5,095
	69	力合小学校	2,572	2,902	5,474
	70	川尻公会堂	1,558	1,838	3,396
	71	城南中学校	1,593	2,422	4,015
	72	御幸小学校	1,741	1,988	3,729
	73	田迎小学校	2,950	3,264	6,214
	78	花陵幼稚園	1,966	2,434	4,400
	88	森下保育園	1,488	1,579	3,067
			小計	46,698	56,381
3	43	く る み 保 育 園	1,607	1,763	3,370
	44	託麻原小学校	2,937	3,413	6,350
	45	東水前寺公民館	2,094	2,596	4,690
	46	帯山中学校	2,421	2,689	5,110
	47	京塚公民館	1,242	1,479	2,721
	48	尾ノ上小学校	2,787	3,050	5,837
	49	西原小学校	2,543	2,696	5,239
	50	出水小学校	1,597	2,151	3,748
	51	覚法寺	1,265	1,614	2,879
	52	砂取小学校	2,464	3,223	5,687
	53	熊本ろうあ会館	932	1,090	2,022
	54	健軍小学校	1,407	1,376	2,783
	55	湖東中学校	2,280	2,701	4,981
	56	泉ヶ丘小学校	1,465	1,746	3,211
	57	泉ヶ丘公民館	1,614	2,066	3,680
	58	のぞみ保育園	2,264	2,667	4,931
	59	秋津第二公民館	1,178	1,310	2,488
	60	画図公民館	1,295	1,483	2,778
	61	白山小学校	2,861	3,339	6,200
	62	白山保育園	826	1,061	1,887
	79	東町小学校	2,516	2,724	5,240
	80	江津湖団地第二集会所	1,604	1,874	3,478
	81	帯山公民館	1,725	2,052	3,777
	83	桜木小学校	2,346	2,553	4,899
86	尾ノ上第一町内公民館	2,426	2,466	4,892	
87	出水中学校	2,161	2,499	4,660	
89	西原公民館	941	1,099	2,040	
90	東野中学校	1,683	1,896	3,579	
91	帯山校区第六町内公民館	1,257	1,408	2,665	
		小計	53,738	62,084	115,822
		合計	156,178	184,488	340,666

(2) 市議会議員選挙各種記録の推移

選挙施行年月日 区分	昭34.4.30	昭38.4.30	昭42.4.28	昭46.4.25	昭50.4.27
有権者総数	208,542	226,440	249,685	301,864	318,169
投票者数	162,653	165,763	184,472	219,808	229,076
投票率(%)	78.00	73.20	73.88	72.82	72.00
立候補者数	79	96	99	89	68
定数	48	48	48	52	52
最高得票数	5,567	4,528	3,664	4,661	5,618
当選者最低得票数	1,759	1,734	1,916	2,438	2,700
立候補者最高年齢	68	69	68	66	68
〃 最低年齢	25	25	29	26	27

(3) 各種選挙の投票率

(単位 %)

選挙別	開票区	第1	第2	第3	全体
参議院議員通常選挙(昭49.7.7)		75.84	76.36	76.21	76.12
熊本市長選挙(昭49.12.1)		61.92	61.95	60.67	61.51
熊本県知事選挙(昭50.2.2)		39.16	37.02	37.83	38.06
県議会議員選挙(昭50.4.13)		68.45	71.56	67.83	69.19
市議会議員選挙(昭50.4.27)		70.07	76.54	69.87	72.00
衆議院議員総選挙(昭51.12.5)		73.82	73.66	73.76	73.75
参議院議員通常選挙(昭52.7.10)		72.07	72.48	72.75	72.42

(4) 各種選挙党派別得票状況

選挙別	党派別	区分	自民	社会	公明	民社	共産	無所属	計
参議院議員通常選挙 (地方区) 定数 2		総得票数	124,576	99,409	—	—	12,628	677	237,290
		最高 "	72,751	99,409	—	—	12,628	497	—
		最低 "	51,825	99,409	—	—	12,628	180	—
		得票率(%)	52.50	41.89	—	—	5.32	0.29	100
		候補者数	2	1	—	—	1	2	6
熊本市長選挙		総得票数	118,103	41,578	13,696	—	6,975	15,205	195,557
		最高 "	118,103	41,578	13,696	—	6,975	14,813	—
		最低 "	118,103	41,578	13,696	—	6,975	392	—
		得票率(%)	60.39	21.26	7.00	—	3.57	7.78	100
		候補者数	1	1	1	—	1	2	6
熊本県知事選挙		総得票数	98,960	—	—	—	22,567	—	121,527
		最高 "	98,960	—	—	—	22,567	—	—
		最低 "	98,960	—	—	—	22,567	—	—
		得票率(%)	81.43	—	—	—	18.57	—	100
		候補者数	1	—	—	—	1	—	2
県議会議員選挙 (熊本市選挙区) 定数 15		総得票数	89,514	46,686	32,390	—	11,653	39,621	219,863
		最高 "	15,883	11,194	11,004	—	11,653	9,565	—
		最低 "	10,018	8,759	10,517	—	11,653	9,565	—
		得票率(%)	40.71	21.24	14.73	—	5.30	18.02	100
		候補者数	7	5	3	—	1	7	23
市議会議員選挙 定数 52		総得票数	54,164	43,587	29,687	—	9,807	89,946	227,193
		最高 "	4,749	4,394	3,545	—	2,921	5,618	—
		最低 "	2,768	2,700	3,085	—	2,827	2,705	—
		得票率(%)	23.84	19.18	13.07	—	4.32	39.59	100
		候補者数	14	13	9	—	4	28	68
衆議院議員総選挙 (熊本県第1区) 定数 5		総得票数	139,962	42,495	44,811	—	18,229	—	245,497
		最高 "	40,681	42,495	44,811	—	18,229	—	—
		最低 "	29,141	42,495	44,811	—	18,229	—	—
		得票率(%)	57.01	17.31	18.25	—	7.43	—	100
		候補者数	4	1	1	—	1	—	7
参議院議員通常選挙 (地方区) 定数 2		総得票数	145,237	83,398	—	—	9,756	—	238,391
		最高 "	77,557	83,398	—	—	9,756	—	—
		最低 "	67,680	83,398	—	—	9,756	—	—
		得票率(%)	60.93	34.98	—	—	4.09	—	100
		候補者数	2	1	—	—	1	—	4

- (注) ○県、市議選の最低得票数は当選者分を示す
 ○国会議員の選挙については、熊本市の投票結果を記載
 ○按分による小数点以下の得票数は省略

総務

10 名 誉 市 民

故徳富蘇峰氏（昭和30年表彰）

文久3年1月生まれ。近世日本の先覚者として、また、すぐれた思想家であった。

熊本在住中は大江義塾の創始者として子弟の教育に専念し、その啓蒙的影響が大であった。

95歳で死去

故高橋守雄氏（昭和30年表彰）

明治16年1月生まれ。第7代市長として、3大事業などを完遂（二十三聯隊の移転、市電、上水道の開設その他）熊本市の近代化、発展、繁栄につくし、また、教育者として、郷土教育の振興育成に活躍した。

73歳で死去

故細川護立氏（昭和35年表彰）

明治16年10月生まれ。細川家16代当主、有斐学会の舎長、また、肥後奨学会の総裁に就任、多額の奨学金を出資し生徒の育成支援につくした。さらに国の文化財保護委員会委員として、本市の重要文化財、史跡名勝などの保存活用に貢献した。

87歳で死去

故福田令寿氏（昭和35年表彰）

明治6年1月生まれ。医師開業のかたわら、五高、医専などで教鞭をとり、子弟の教育に専念のほか、社会文化、社会福祉関係の諸要職を歴任した。特に県の文化功労者にえらばれたほか、かずかずの叙勲、受賞にかがやき、郷土の社会文化、福祉の向上発展につくした功績は大きい。

100歳で死去

故宇野哲人氏（昭和44年表彰）

明治8年11月生まれ。東京帝国大学で漢学、中国哲学の教授、名誉教授としてのすぐれた業績は、郷土熊本の文運の興隆に、多くの影響をあたえた。また、現在わが国における漢学関係の学者で、直接、間接に氏の薫陶、影響を受けないものはないといっても過言ではない。

97歳で死去

堅山南風氏（昭和44年表彰）

明治20年9月生まれ。横山大観画伯などに師事、日本画に精進し、その多くの作品のうえに肥後の郷土色のにじみ出た芸術の香りがよく生かされている。

氏のすぐれた業績は、現在、大観画伯なき後の日本画壇の第一人者といわれ、また、郷土文化の進展に大きく貢献している。

現在89歳

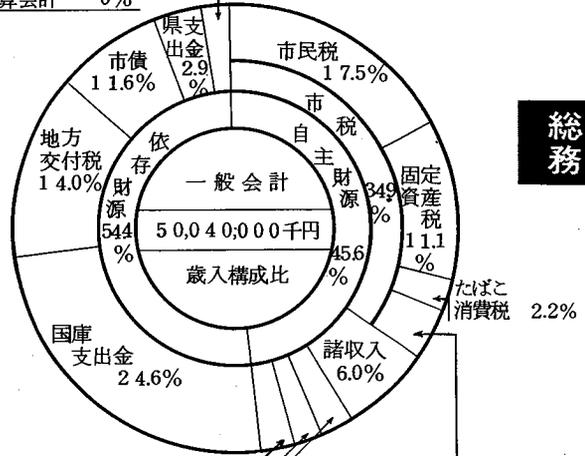
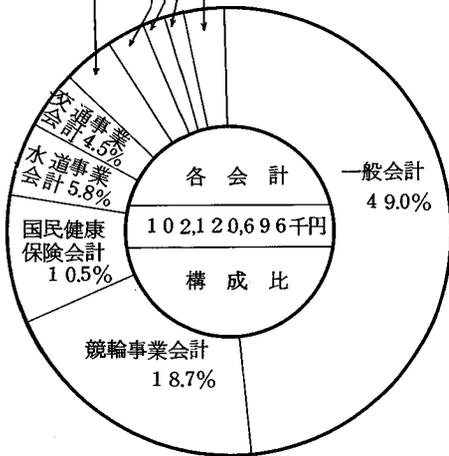
11 財 政

(1) 昭和52年度初予算図表

水洗便所改造資金貸付事業会計	0.4%
東部第一土地区画整理事業会計	0.3%
産院会計	0.3%
熊本城会計	0.3%
農業共済事業会計	0.2%
食肉センター会計	0.2%
住宅改修資金貸付事業会計	0.1%
交通災害共済事業会計	0.1%
復興土地区画整理清算会計	0.1%
老人居室整備資金貸付事業会計	0%
都市開発資金会計	0%
中小企業勤労者福祉共済事業会計	0%
東部第一土地区画整理清算会計	0%

地方譲与税	0.6%
自動車取得税交付金	0.5%
交通安全対策特別交付金	0.2%
国有提供施設等所在	
市町村助成交付金	0%

流通業務団地造成事業会計	1.5%
産業振興資金会計	1.5%
市民病院会計	2.7%
公共下水道事業会計	8.8%



財産収入	0.8%
分担金及び負担金	0.8%
繰入金	0.1%
寄付金	0%

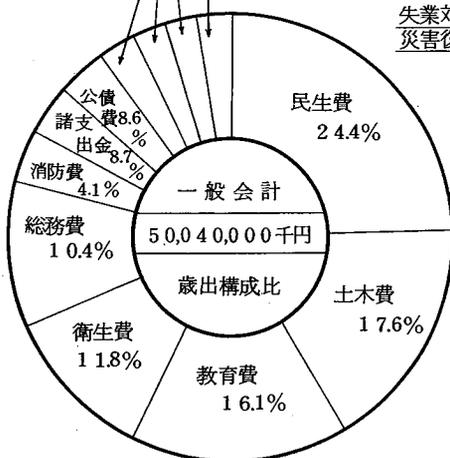
繰入金	1.0%
使用料及び手数料	2.0%

都市計画税	1.7%
電気税	1.2%
事業所税	0.6%
その他	0.6%

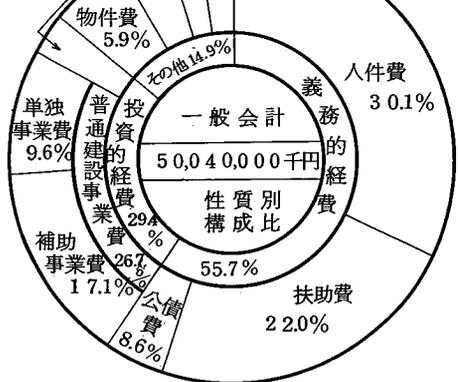
商工費	1.9%
労働費	2.6%
農林水産業費	2.6%
議会費	1.0%
予備費	0.1%
災害復旧費	0.1%

補助費等	2.6%
繰出金	8.4%

維持補修費	1.5%
貸付金	1.1%
積立金	0.2%
予備費	0.1%
投資及び出資金	0.1%



失業対策事業費	2.6%
災害復旧事業費	0.1%



(2) 予算総括表

(単位 千円)

会計別	年度		51年度予算				比較 (A)-(B)	伸率 (A)-(B) (B)
	52年度 当初予算(A)		当初予算(B)		現計予算			
		%		%		%		%
一般会計	50,040,000	49.0	42,718,000	48.4	50,897,109	50.8	7,322,000	17.1
特別会計	38,543,891	37.7	33,731,881	38.2	36,270,373	36.3	4,812,010	14.3
国民健康保険会計	10,721,375	10.5	9,119,228	10.3	9,445,194	9.4	1,602,147	17.6
住宅改修資金貸付計	123,754	0.1	78,084	0.1	102,736	0.1	45,670	58.5
老人居室整備資金計	56,607	0	50,080	0	53,661	0.1	6,527	13.0
交通災害共済事業会計	69,030	0.1	85,605	0.1	95,371	0.1	△16,575	△19.4
食肉センター会計	156,216	0.2	293,490	0.3	310,282	0.3	△137,274	△46.8
農業共済事業会計	239,587	0.2	197,447	0.2	181,499	0.2	42,140	21.3
産業振興資金会計	1,575,098	1.5	1,290,390	1.5	1,390,390	1.4	284,708	22.1
中小企業勤労者福祉共済事業会計	26,296	0	23,949	0	24,652	0	2,347	9.8
流通業務団地造成事業会計	1,514,399	1.5	—	—	—	—	1,514,399	—
競輪事業会計	19,151,127	18.7	18,059,167	20.5	19,678,844	19.7	1,091,960	6.0
熊本城会計	278,108	0.3	267,026	0.3	289,064	0.3	11,082	4.2
都市開発資金会計	36,750	0	243,604	0.3	91,540	0.1	△206,854	△84.9
東部第一土地区画計	311,127	0.3	328,704	0.4	335,518	0.3	△17,577	△5.3
東部第一土地区画清算会計	9,071	0	46,510	0	36,138	0	△37,439	△80.5
復興土地区画整理清算会計	51,043	0.1	67,066	0.1	69,673	0.1	△16,023	△23.9
公共下水道事業会計	3,855,527	3.8	3,581,531	4.1	4,165,811	4.2	273,996	7.7
水洗便所改造資金貸付事業会計	368,776	0.4	—	—	—	—	368,776	—
一般・特別会計合計	88,583,891	86.7	76,449,881	86.6	87,167,482	87.1	12,134,010	15.9
企業会計	13,536,805	13.3	11,817,104	13.4	12,951,503	12.9	1,719,701	14.6
産院会計	306,579	0.3	269,561	0.3	313,202	0.3	37,018	13.7
市民病院会計	2,774,185	2.7	2,271,431	2.6	2,449,390	2.4	502,754	22.1
水道事業会計	5,867,135	5.8	5,214,232	5.9	5,732,812	5.7	652,903	12.5
交通事業会計	4,588,906	4.5	4,061,880	4.6	4,456,099	4.5	527,026	13.0
総計	102,120,696	100	88,266,985	100	100,118,985	100	13,853,711	15.7

(3) 一般会計性質別財源充当状況

(単位 千円)

区分 性質別	52年度当初予算						51年度当初予算					
	予算額	構成比	特定財源		一般財源		予算額	構成比	特定財源		一般財源	
			金額	構成比	金額	構成比			金額	構成比	金額	構成比
1 人件費	15,084,013	30.1%	1,057,949	4.8%	14,026,064	50.1%	13,979,544	32.7%	901,193	5.1%	13,078,351	52.3%
2 物件費	2,949,837	5.9%	644,308	2.9%	2,305,529	8.2%	2,520,751	5.9%	577,359	3.3%	1,943,392	7.8%
3 維持補修費	751,455	1.5%	103,091	0.5%	648,364	2.3%	566,750	1.3%	71,164	0.4%	495,586	2.0%
4 扶助費	11,022,582	22.0%	9,025,703	41.0%	1,996,879	7.1%	10,244,979	24.0%	8,236,738	46.5%	2,008,241	8.0%
5 補助費等	4,314,789	2.6%	131,818	0.6%	1,182,971	4.2%	1,152,558	2.7%	197,084	1.1%	955,474	3.8%
6 普通建設事業	13,367,291	26.7%	9,520,835	43.2%	3,846,456	13.7%	9,646,766	22.6%	6,334,119	35.7%	3,312,647	13.3%
補助事業	8,536,547	17.1%	7,613,679	34.6%	922,868	3.3%	6,172,743	14.5%	5,380,939	30.3%	791,084	3.2%
単独事業	4,830,744	9.6%	1,907,156	8.6%	2,923,588	10.4%	3,474,023	8.1%	953,180	5.4%	2,520,843	10.1%
7 災害復旧事業	40,725	0.1%	39,778	0.2%	947	0%	102,579	0.2%	92,160	0.5%	10,419	0%
8 失対事業	1,310,031	2.6%	515,054	2.3%	794,977	2.9%	785,200	1.8%	442,619	2.5%	342,581	1.4%
9 公債費	1,797,881	3.6%	258,286	1.2%	1,539,595	5.5%	1,509,489	3.5%	168,992	1.0%	1,340,497	5.4%
10 積立金	91,157	0.2%	91,157	0.4%	—	—	146,389	0.4%	146,389	0.8%	—	—
11 投資及び出資	30,487	0.1%	—	—	30,487	0.1%	30,780	0.1%	—	—	30,780	0.1%
12 貸付金	538,100	1.1%	528,285	2.4%	9,815	0%	466,000	1.1%	466,000	2.6%	—	—
13 繰出金	1,691,652	3.4%	101,903	0.5%	1,589,749	5.7%	1,526,215	3.6%	94,491	0.5%	1,431,724	5.7%
14 予備費	50,000	0.1%	—	—	50,000	0.2%	40,000	0.1%	—	—	40,000	0.2%
合計	50,040,000	100%	22,918,167	100%	28,021,833	100%	42,718,000	100%	17,728,308	100%	24,989,692	100%

総務

(4) 一般会計決算の推移
(歳入)

款	区分 年度	金 額(千円)					構 成 比 例				
		48	49	50	51	52	48	49	50	51	52
1	市 税	10304741	13787164	15442268	18582514	17463826	33.1	32.3	34.2	35.2	34.9
2	地 方 譲 与 税	107338	190463	214245	400231	281000	0.3	0.4	0.5	0.8	0.6
3	自動車取得税交付金	143558	222263	270113	303373	275000	0.5	0.5	0.6	0.6	0.5
4	国有提供施設等所在 市町村助成交付金	1929	2434	2926	2926	2500	0	0	0	0	0
5	地 方 交 付 税	4899864	6706445	6467583	7814989	7000000	15.7	15.7	14.3	14.8	14.0
6	交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	98699	103156	118630	119212	110000	0.3	0.2	0.2	0.2	0.2
7	分担金及び負担金	229707	337706	365306	400695	392128	0.7	0.7	0.8	0.8	0.8
8	使用料及び手数料	532105	645895	700193	862081	1,005,107	1.7	1.7	1.5	1.6	2.0
9	国 庫 支 出 金	6844540	9354212	10580500	12352314	12310652	22.0	21.9	23.4	23.4	24.6
10	県 支 出 金	751815	1,022,600	1,262,405	1,632,359	1,466,267	2.4	2.7	2.8	3.1	2.9
11	財 産 収 入	313687	384905	791782	715899	396390	1.0	0.9	1.8	1.4	0.8
12	寄 付 金	46975	16275	11527	4515	1,101	0.2	0	0	0	0
13	繰 入 金	38835	37511	35829	57824	42518	0.1	0	0.1	0.1	0.1
14	繰 越 金	1,674,422	2,515,635	3,337,934	2,827,691	500,000	5.4	6.1	7.4	5.4	1.0
15	諸 収 入	3,221,866	3,983,530	2,808,753	2,850,918	3,002,611	10.3	11.7	6.2	5.4	6.0
16	市 債	1,969,100	1,991,000	2,786,400	3,790,600	5,790,900	6.3	5.2	6.2	7.2	11.6
	合 計	31,179,180	41,301,193	45,196,394	52,718,141	50,040,000	100	100	100	100	100

(歳出)

款	区分 年度	金 額(千円)					構 成 比 例				
		48	49	50	51	52	48	49	50	51	52
1	議 会 費	295001	351903	378656	489010	501543	1.0	0.9	0.9	1.0	1.0
2	総 務 費	3,206,088	4,312,070	5,158,391	6,861,681	5,202,505	11.2	9.0	12.2	13.5	10.4
3	民 生 費	7,156,084	10,035,979	10,873,164	12,337,486	12,185,455	25.0	25.6	25.7	24.3	24.4
4	衛 生 費	2,492,119	3,467,866	3,741,395	4,043,113	5,893,321	8.7	9.3	8.8	7.9	11.8
5	労 働 費	827,717	1,060,409	1,193,258	1,281,297	1,310,031	2.9	2.8	2.8	2.5	2.6
6	農 林 水 産 業 費	741,723	961,656	1,188,471	1,450,943	1,316,223	2.6	2.9	2.8	2.9	2.6
7	商 工 費	779,122	875,970	897,812	884,792	961,068	2.7	3.7	2.1	1.7	1.9
8	土 木 費	6,085,809	6,987,049	8,083,620	8,971,966	8,796,942	21.2	20.8	19.1	17.6	17.6
9	消 防 費	1,057,786	1,627,250	1,835,896	1,911,310	2,072,386	3.7	4.0	4.3	3.8	4.1
10	教 育 費	3,593,379	5,576,676	5,674,728	8,133,909	8,049,505	12.5	16.4	13.4	16.0	16.1
11	災 害 復 旧 費	194,747	234,147	111,364	108,227	407,25	0.7	0.5	0.3	0.2	0.1
12	公 債 費	808,699	1,035,690	1,238,127	1,535,574	1,811,687	2.8	2.7	2.9	3.0	3.6
13	諸 支 出 金	1,425,269	1,460,892	1,993,821	2,857,543	1,848,609	5.0	0.5	4.7	5.6	3.7
14	予 備 費	0	0	0	0	50,000	-	-	-	-	0.1
	合 計	28,663,545	37,987,557	42,368,703	50,866,851	50,040,000	100	100	100	100	100

(注) 51年度は決算見込額、52年度は当初予算額を示す

12 市 税

(1) 市税の税率及び納期

税 目		税 率	納 期 限	
市 民 税	個	均等割	1,200円	
		所得割	課税所得金額	税 率
	30万円以下		2%	
	30万円超		3%	
	50万円 "		4%	
	80万円 "		5%	
	110万円 "		6%	
	150万円 "		7%	
	250万円 "		8%	
	人	400万円 "	9%	
600万円 "		10%		
1,000万円 "		11%		
2,000万円 "		12%		
3,000万円 "		13%		
5,000万円 "		14%		
法 人	均等割	(ア) 資本金1億円超の法人及び相互会社でその市内の事務所等の従業者数が100人超のもの 80,000円	○一般的な申告納付期限 各事業年度終了の日から2カ月以内、但し、税務署長の承認を受けたものは3カ月以内 ○人格のない社団等で収益事業を行わないもの 公共法人、公益法人で均等割のみを課されるもの 4月30日	
		(イ) 資本金1億円超の法人及び相互会社で(ア)以外のもの並びに資本金1,000万円超1億円以下の法人 24,000円		
	(ロ) (ア)及び(イ)の法人以外の法人等 8,000円			
法人税割	$\frac{14.5}{100}$			
県 民 税	個	均等割		300円
		所得割		課税所得金額
150万円以下	2%			
150万円超	4%			
固定資産税		$\frac{1.4}{100}$		1期 4/1~ 4/30 2期 7/1~ 7/31 3期 9/1~ 9/30 4期 12/1~ 12/31
都市計画税		$\frac{0.2}{100}$		固定資産税と同じ
軽自動車税		1 原動機付自転車 (ア) 総排気量が 50cc以下 650円 (イ) " 90cc " 1,000円 (ロ) " 125cc " 1,300円 2 軽自動車 (ア)二輪のもの(側車付を含む) 2,000円 (イ)三輪のもの(2,000円) 2,600円		

総務

税 目	税 率	納 期 限
	(乗用のもの) { 営業用 (4,500円) 5,200円 { 自家用 (4,500円) 5,900円 貨物用のもの { 営業用 2,900円 { 貨物用 3,300円 (雪上車) 2,000円 3 小型特殊自動車 (ア) 農耕作業用自動車 1,300円 (イ) 刈取脱穀作業自動車 1,300円 (ウ) その他のもの 3,900円 4 二輪の小型自動車 総排気量が250CC超 3,300円 (注) ()の金額は排出ガスの51年度 規制適合車及び53年度規制車に適用 される税率	5/1~5/31
市たばこ消費税	18.1%	小売人又は直接消費者に売り渡した月の翌月末日まで
電 気 税	5%	毎月25日
ガ ス 税	2%	毎月25日
木 材 引 取 税	(1立方メートル当たり) 1 す ぎ 97円 2 ひのき 119円 3 ま つ 76円 4 広葉樹 90円 5 けやき及びまかば 広葉樹の1.3倍 6 内地産のくす、なら、ほほ、えんじゅ、くわ、しほじ、やちだも、くるみ(さわるみを含む)、けんぼう、なし及びくり 以上広葉樹の1.2倍 7 内地産のかし類(あかかし、あらかし、しらかし、うばめかし及びい、ちがし) 広葉樹の1.1倍 8 ぶな及びしい 広葉樹の0.6倍 9 針葉樹のバルブ用材及び抗木 1.2.3の0.6倍 10 広葉樹のバルブ用材及び抗木 広葉樹の0.5倍	毎月 7日
商品券発行税	商品券発行額の2%	毎月10日から末日
特別土地保有税	土地の所有に対して課するもの $\frac{1.4}{100}$ 土地の取得に対して課するもの $\frac{3}{100}$	土地の所有に係るもの(保有分)5月末日 土地の取得に係るもの(取得分)8月末日 2月末日
事 業 所 税	1 既設分 (ア) 資産割 事業所床面積 1m^2 につき 年300円 (イ) 従業者割 従業者給与総額の $\frac{0.25}{100}$ 2 新設分 新增設事業所床面積 1m^2 につき5,000円	既設分 法人-各事業年度終了の日から2ヵ月以内 個人-その年の翌年3月15日

(2) 納税義務者の推移

税目		年度		47	48	49	50	51
		普通徴収	特別徴収					
市民税	個人	均等割のみ		22,202	20,259	17,740	15,596	7,341
		所得割のみ		4,122	5,321	7,175	4,888	5,865
		完全納税者		20,806	22,204	21,966	21,171	24,339
		計		47,130	47,784	46,881	41,655	37,545
		小計		13,654	11,687	10,541	9,462	4,670
	法人	均等割のみ		9,933	11,696	12,681	11,738	12,822
		所得割のみ		83,853	87,577	92,112	93,490	96,887
		完全納税者		107,440	110,960	115,334	114,690	114,379
		計		154,570	158,744	162,215	156,345	151,924
		小計		10,558	11,556	12,897	13,006	13,116
固定資産	土地及び家屋		86,196	86,468	89,176	93,937	96,480	
	償却資産		(2,414)	(1,689)	(1,837)	(1,997)	(2,105)	
定税	小計		88,610	86,468	89,176	93,937	96,480	
軽自動車税			70,575	71,547	71,264	70,852	68,943	
合計			324,313	328,315	335,552	334,140	330,463	
対前年	増加数		1,4372	4,002	7,237	△ 1,412	△ 3,677	
	伸長率%		105	101	102	99.6	98.9	

(注) 償却資産に係る()は土地及び家屋を含む

(3) 市税収入状況

(単位 千円)

税目		年度	50			51		
			調定額	収入額	収入率%	調定額	収入額	収入率%
市民税	個人分	普通徴収	1,668,061	1,625,264	97.4	2,194,616	2,105,295	95.9
		特別徴収	3,539,634	3,521,380	99.5	4,472,689	4,456,868	99.6
		計	5,207,695	5,146,644	98.8	6,667,305	6,562,163	98.4
	法人分		2,701,705	2,662,811	98.6	3,080,693	3,041,037	98.7
	小計		7,909,400	7,809,455	98.7	9,747,998	9,603,200	98.5
固定資産	固定資産		4,607,797	4,551,541	98.8	5,454,387	5,354,799	98.2
	土地家屋償却資産		222,885	222,885	100	261,642	261,642	100
定税	交付金・納付金		4,830,682	4,774,426	98.8	5,716,029	5,616,441	98.3
軽自動車税	原動機付自転車	軽自動車	24,035	23,133	96.2	30,744	30,192	98.2
		二輪小型車	119,376	117,189	98.2	144,861	142,259	98.2
		小計	2,782	2,696	96.9	3,859	3,790	98.2
	小計		145,593	143,018	97.8	179,464	176,241	98.2
たばこ消費税			1,041,512	1,041,512	100	1,078,075	1,078,075	100
電ガス	電気		516,007	516,007	100	674,818	674,818	100
	ガス		43,079	43,079	100	53,404	53,404	100
気税	小計		559,086	559,086	100	728,222	728,222	100
木材引取税			41	41	100	126	126	100
特別土地保有税			168,460	165,455	98.2	159,433	155,145	97.3
商品券発行税			3,2826	3,2826	100	3,7426	3,7272	99.6
事業所税			—	—	—	12,4692	12,1576	97.5
都市計画税			792,108	782,379	98.8	944,668	927,374	98.2
旧法税収入			4	0	0	0	0	0
合計			15,480,308	15,308,198	98.5	18,716,133	18,443,671	98.5
滞納繰越分			474,846	134,070	28.2	498,998	138,843	27.8
総計			15,955,154	15,442,268	96.8	19,215,131	18,582,514	96.7

(注) 51年度分は決算見込額

(4) 納税貯蓄組合

(単位 千円)

区分 年度	組合数	組合員数	税目	調定額 (A)	組合納付額		収入率 $\frac{B}{A}$	事務費 交付金 (C)	割合 $\frac{C}{A}$	事務費 交付基準
					件数	金額(B)				
47	1042	58875	市民税	969,984	44,225	316,693	32.6	39,394	1.0	納期内に完納した市税の100分の3(最高3,000円)と領収書1枚につき10円 均等割領収書1枚につき50円
			固定資産税	3,000,150	170,907	985,732	32.9			
			軽自動車税	153,360	23,079	44,072	28.7			
			計	4,123,494	238,211	1,346,497	32.7			
48	1021	58,360	市民税	1,101,848	41,568	288,286	26.2	43,742	0.8	
			固定資産税	4,108,456	156,880	1,109,684	27.0			
			軽自動車税	157,238	18,586	35,014	22.3			
			計	5,367,542	217,034	1,432,984	26.7			
49	998	57,440	市民税	1,600,335	35,351	384,172	24.0	46,981	0.8	
			固定資産税	4,481,844	157,695	1,078,910	24.1			
			軽自動車税	151,744	15,907	28,835	19.0			
			計	6,233,923	208,953	1,491,917	23.9			
50	990	58,000	市民税	1,560,000	34,248	323,906	20.8	47,965	0.8	
			固定資産税	4,607,797	158,033	1,344,086	29.2			
			軽自動車税	146,193	13,714	24,200	16.6			
			計	6,313,990	205,995	1,692,192	26.8			
51	950	54,000	市民税	2,197,145	33,009	383,491	17.5	54,706	0.6	
			固定資産税	6,399,055	159,290	1,495,179	23.4			
			軽自動車税	179,464	13,867	30,929	17.2			
			計	8,775,664	206,166	1,909,599	21.8			

(注) ○調定額は納税組合の対象となるものについて計上し、固定資産税には都市計画税を含む

○51年度は決算見込額

13 開 発 公 社

名 称 財団法人 熊本市開発公社

設 立 年 月 日 昭和39年7月3日

目 的 公社は、熊本市と一体となり、都市の開発及び再開発のための事業を推進することにより、熊本市の産業経済の発展と市民の福祉増進に寄与することを目的とする

- 事 業
- 市街地開発に必要な用地の取得、造成、管理及び処分
 - 道路その他公共の用に供するため、必要な土地のあっ旋、取得、造成管理及び処分
 - 前各号に掲げるもののほか公社の目的を達成するために必要な事業

役 員

理 事 長	助 役	理 事	市民局長	経済局長
副 理 事 長	助 役		衛生局長	建設局長
常 務 理 事	総 務 局 長		建設局技監	教育 長
			企画広報部長	

監 事 収入役
副収入役

役員任期は2年、ただし再任をさまたげない。

資本金及び資金 基本財産 10,000千円(市出資金)

資金は市の損失補償を得て市中銀行等より借入している

利 率 年9分5厘以内(2年据置を含め10ヵ年以内の半年賦及び年賦償還)

事 業 実 績

区分	事業名	執 行 額		備 考
		面 積	金 額	
昭和五十年 度 事 業	教育施設用地	182 ^{m²}	1,510,600 ^円	小島小学校拡張用地
	福祉施設用地	6,560	176,796,024	春日保育園用地 龍田地区市民センター用地
	衛生・清掃施設用地	9,380	44,226,555	じん芥埋立処理場用地
	公園施設用地	63,494	32,340,823	岩戸ノ里(仮称)用地
	街路事業用地	1,960	225,206,147	都市計画道路3・4・22号(砂取~健軍)線用地 都市計画道路3・2・5号(熊本駅~北部)線用地ほか
	土木施設用地	15	747,131	市道(保田窪~西原1号線)用地ほか
	公共施設用地	585	30,349,546	東消防署拡張用地ほか
	「公有地拡大法」関連用地	3,540	59,483,598	蓮台寺町下水処理場用地ほか
	小 計	85,716	570,660,424	
前年度繰越事業		4,312	169,033,338	少年自然の家造成工事 画図小学校造成工事 託麻西小学校造成工事 東部土木事業所資材置場用地ほか
合 計		90,028	739,693,762	

総務

14 土地開発基金

設 置 公用若しくは公共用に供する土地又は公共の利益のために取得する必要がある土地をあらかじめ取得することにより、事業の円滑な執行をはかるため、熊本市土地開発基金を設置する

基金の額 1,410,838千円 (昭 52. 3. 31現在)

運用の範囲 基金は上記の目的を達成するため、土地を先行取得するほか、熊本市開発公社の土地取得事業に貸し付けることができる (貸付利率 年6分2厘)